

江戸川区内の中小企業者の皆さま

販路拡大の取り組みを応援します！！

販路拡大支援事業助成金

助成対象事業

① ホームページの作成・改修費用 ホームページ（ウェブサイト）の作成やリニューアルに係る経費を助成します。（製造業事業者向け）	助成額	50万円
	助成率	1/2以内
② 新製品などのカタログ作成費用 新製品などの販促を目的としたカタログ作成に係る経費を助成します。（製造事業者向け）	助成額	10万円
	助成率	1/2以内
③ 展示会などへの出展費用 初めて 参加する展示会・見本市などの出展に係る経費（出展小間料等）を助成します。	助成額	20万円（国内） 30万円（国外）
	助成率	1/2以内

詳しくは江戸川区ホームページをご覧ください。

江戸川区販路拡大支援助成金

検索



お申込み・お問い合わせ 江戸川区生活振興部産業振興課計画係 ☎ 03 - 5662 - 0525

〒132 - 8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所 西棟 1階2番

対象経費 1	補助率	限度額
ホームページの作成・改修経費(製造事業者向け 2) 外注により、ホームページ(ウェブサイト)を作成・リニューアルする際の経費を助成します。	1/2 以内	50 万円
新製品等のカタログ作成経費(製造事業者向け 2) 外注により、新製品等の販促を目的としたカタログを作成する際の経費を助成します(既存のカタログの更新や増刷等は除く)。		10 万円
展示会等への出展経費 対象事業者が初めて参加する展示会・見本市等の出展に係る経費を助成します。なお、国外開催の展示会は、出展小間料以外に、輸送委託費、海外展示会用チラシ等作成費、現地通訳費が対象経費に含まれます。		20 万円(国内) ----- 30 万円(国外)

1 間接経費(消費税、振込手数料、交通費、通信費、光熱費等)は対象になりません。

2 統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に定める製造業を主たる事業として営む者を言います。

申込資格等	
申込資格	<p>次の全ての条件と満たすことが必要です。</p> <p>(1) 中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者であること。</p> <p>(2) 江戸川区に本社(個人事業主者にあつては住所及び主たる事業所)を有すること。</p> <p>(3) 前年度の法人住民税及び法人事業税(個人事業者の場合は、住民税及び個人事業税)を完納していること。</p> <p>(4) 対象の事業について、東京都等から補助金・助成金等の支援を受けていないこと。</p>
注意事項	<p>(1) 各事業の開始前に申請をしてください。</p> <p>(2) 以下の展示会等への出展は助成対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請時点で開催中もしくは終了した展示会等への出展 ・ 産業ときめきフェア in EDOGAWA への出展 ・ 販売が主目的の展示会への出展 <p>(3) 助成金の交付は年度内に 1 回で、一事業者につき最大 3 回(ホームページの作成・改修事業は 1 回)までとします。</p>
提出書類	
<p>(1) 事業所概要(団体の場合、団体概要)</p> <p>(2) 事業計画書</p> <p>(3) 前年度の法人事業税及び法人住民税の納税証明書(個人事業者の場合、住民税の納税証明書及び個人事業税の納税証明書)</p> <p>(4) 個人事業者の場合は、開業届の写し、又は直近の確定申告書の写し</p> <p><small>(注)直近の確定申告書の写しは、事業所の所在地がわかるもので、かつ税務署の受付印のあるもの。電子申請を利用した場合は税務署の受付印に代えて、税務署から送信された受付結果(受信通知)を出力したものを添付すること。</small></p> <p>上記の他、下記の書類を添付してください。</p> <p>ホームページの作成・改修の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを作成又は改修する内容について、概要が分かる資料 ・ 見積書の写し(少なくとも一箇所は区内事業者の見積書を取得すること)及び外注に係る申込書等の写し <p>新製品等のカタログ作成の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カatalogに掲載する新製品等の概要が分かる資料 ・ 見積書の写し(少なくとも一箇所は区内事業者の見積書を取得すること)及び外注に係る申込書等の写し <p>展示会等への出展の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展示会用に作成するチラシ等の概要が分かる資料(国外展示会のみ) ・ 展示会の概要が分かる資料 ・ 展示会の出展申込書の写し 	

ご申請を検討されている方は、まずは産業振興課計画係までご相談ください。なお、申請に必要な書類は、産業振興課窓口で配付しているほか、区公式ホームページからダウンロードすることができます。